

第149期 中間決算公告

2019年12月20日

熊本市中央区練兵町1番地  
株式会社 肥後銀行  
取締役頭取 笠原 慶久

中間貸借対照表（2019年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	731,339	預 金	4,494,396
コールローン	255	譲渡性預金	209,244
買入金銭債権	873	売現先勘定	167,439
特定取引資産	226	債券貸借取引受入担保金	423,849
金銭の信託	4,899	借 用 金	216,080
有価証券	1,294,385	外国為替	119
貸出金	3,654,687	信託勘定借	965
外国為替	10,842	その他の負債	56,491
その他の資産	162,715	未払法人税等	3,313
有形固定資産	49,277	リース債務	1,139
無形固定資産	7,018	資産除去債務	196
前払年金費用	2,876	その他の負債	51,841
支払承諾見返	9,128	退職給付引当金	96
貸倒引当金	△ 22,328	睡眠預金払戻損失引当金	1,070
		偶発損失引当金	277
		繰延税金負債	3,736
		再評価に係る繰延税金負債	4,435
		支払承諾	9,128
		負債の部合計	5,587,331
		（純資産の部）	
		資 本 金	18,128
		資本剰余金	8,133
		資本準備金	8,133
		利益剰余金	254,647
		利益準備金	18,128
		その他利益剰余金	236,518
		不動産圧縮積立金	363
		別途積立金	222,387
		繰越利益剰余金	13,767
		株主資本合計	280,909
		その他有価証券評価差額金	60,508
		繰延ヘッジ損益	△ 28,388
		土地再評価差額金	5,837
		評価・換算差額等合計	37,957
		純資産の部合計	318,866
資産の部合計	5,906,198	負債及び純資産の部合計	5,906,198

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書 ( 2019年4月 1日から  
2019年9月30日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		37,907
資 金 運 用 収 益	26,308	
(うち貸出金利息)	( 17,117 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 9,039 )	
信 託 報 酬	16	
役 務 取 引 等 収 益	5,406	
特 定 取 引 収 益	10	
そ の 他 業 務 収 益	3,036	
そ の 他 経 常 収 益	3,128	
経 常 費 用		26,464
資 金 調 達 費 用	4,155	
(うち預金利息)	( 182 )	
役 務 取 引 等 費 用	2,116	
そ の 他 業 務 費 用	1,134	
営 業 経 費	17,811	
そ の 他 経 常 費 用	1,246	
経 常 利 益		11,442
特 別 利 益		5
特 別 損 失		1
税 引 前 中 間 純 利 益		11,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,310	
法 人 税 等 調 整 額	177	
法 人 税 等 合 計		3,487
中 間 純 利 益		7,958

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	20年～50年
その他	5年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 7,039 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 953 百万円、延滞債権額は 44,140 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 541 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 8,849 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 54,484 百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,210 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,133 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	870,051 百万円
------	-------------

担保資産に対応する債務

預金	28,395 百万円
----	------------

売現先勘定	167,439 百万円
-------	-------------

債券貸借取引受入担保金	423,849 百万円
-------------	-------------

借入金	216,080 百万円
-----	-------------

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、その他資産 100,152 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 349 百万円、金融商品等差入担保金 36,729 百万円及び中央清算機関差入証拠金 17,522 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、768,908 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 750,285 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,443 百万円

12. 単体自己資本比率 10.64%

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は 15,715 百万円あります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 2,753 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が 中間貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15,617	15,810	193
	その他	—	—	—
	小計	15,617	15,810	193
時価が 中間貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	442	432	△10
	その他	—	—	—
	小計	442	432	△10
合計		16,060	16,243	183

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	4,374
関連法人等株式	—
合計	4,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	44,596	23,582	21,014
	債券	697,252	672,752	24,500
	国債	264,916	252,042	12,873
	地方債	181,684	174,872	6,811
	短期社債	—	—	—
	社債	250,652	245,836	4,815
	その他	429,368	386,157	43,211
	うち外国証券	392,159	355,238	36,921
	小計	1,171,218	1,082,491	88,726
中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	9,286	10,354	△1,067
	債券	63,627	64,398	△770
	国債	42,945	43,542	△596
	地方債	20,195	20,369	△174
	短期社債	—	—	—
	社債	486	486	△0
	その他	19,856	20,522	△665
	うち外国証券	13,990	14,402	△412
	小計	92,771	95,275	△2,504
合計	1,263,989	1,177,767	86,222	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,918
組合出資金等	8,043
合計	9,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間期末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,799 百万円
退職給付引当金	2,157
減価償却	767
有価証券償却	886
繰延ヘッジ損益	12,399
その他	<u>1,639</u>
繰延税金資産小計	24,649
評価性引当額	<u>△1,616</u>
繰延税金資産合計	<u>23,033</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,713
不動産圧縮積立金	△158
前払年金費用	△874
その他	<u>△22</u>
繰延税金負債合計	△26,769
繰延税金負債の純額	<u>△3,736</u> 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1,383円49銭

1株当たりの中間純利益金額 34円53銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、2019年10月2日付で、JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

詳細につきましては、中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。